



公益財団法人日本YWCA

2023年度事業報告

事業年度: 自)2023年4月1日 至)2024年3月31日

公益財団法人日本YWCA 2023年度事業報告

事業年度: 自)2023年4月1日 至)2024年3月31日

2020年初頭から3年余り、COVID-19感染拡大のため、多くのプログラムはオンラインを活用して実施してきた。2023年5月には「5類感染症」となり、少しずつではあるが対面でのプログラムや会議、研修を実施することができ、徐々にコロナ禍以前の活気を取り戻しつつある。2023年度も感染のリスクを回避し、オンラインの利点を生かしながら、工夫や検討を重ねて以下の事業を実施した。

1. 平和・人権・環境などグローバルな課題について学習及び普及活動を行い、かつこれらの問題解決のために若い女性のリーダーシップを養成する事業（公益目的事業1）

「平和」「人権」「環境」「教育」「女性への暴力」「HIVとAIDS」「性と生殖/健康」など女性と子どもに関わる地球規模のグローバルな課題を、ことに若い世代の人たちに普及啓発することを目的に、若い女性を対象とした以下のリーダーシップ養成プログラムを実施した。長かったCOVID-19感染症も「5類感染症」に移行し、プログラムでは座学の他、可能な範囲で課題の現場への訪問を重視したフィールドワークを行い、これらの学習と実践によって平和構築で国際社会に貢献する次世代の人材養成を行った。

■ひろしまを考える旅

2023年3月25日(土)～27日(月)に、コロナ禍を経て5年ぶりに実施した旅の記録集を作成した。「ひろしまを考える旅」は、核兵器による惨事を二度と繰り返さないために、平和の大切さを学び、平和な世界を実現したいと願い、広島で実施する2泊3日のプログラムである。旅の記録に加えて、参加者の感想や平和への思いが綴られている。2024年度は、2025年3月に旅を実施するために、若い世代を中心にボランティアを募る。作成した記録集は紙媒体の記録にとどめずデジタル化し、ボランティアや参加者募集のための広報に活用していく。

■「処理汚染水」をめぐる日韓YWCAユース対話の会

実施日: 2024年1月19日(金)

実施方法: Zoomによるオンライン

参加者: 28名(内、日本YWCAユース4名、韓国YWCAユース7名)

2023年に日本政府が放出を開始した「処理汚染水」に関する対話の取り組み。日韓の参加者間での知識や認識、運動への熱量のギャップに気づかされながら、通訳者の協力を得て一人ひとりの想いや考えを伝え聴き合った。双方向の対話により、なぜこれほどの違いが生まれるのか、その背景を知ることができた。韓国YWCAの参加者からも、「日韓双方に想像以上に大きなギャップがあることがわかったからこそ、このような機会を継続していきたい」という意見が出された。

■日韓ユース・カンファレンス

実施日: 2024年2月13日(火)～15日(木)

開催地: 韓国・ソウル

参加者: 19名(韓国YWCA: 10名、日本YWCA: 9名)

テーマ:ユースの日常の中の女性・平和・安全保障(WPS:Women, Peace and Security)

日本と韓国の YWCA が共催する「日韓ユース・カンファレンス」は、両国の若い世代が連帯して平和を目指すプログラム。1993年に始まり、21回目となる2024年は、冬の韓国・ソウルで行われ、日韓のフェミニズムを共有、日本軍「慰安婦」問題解決全国行動(水曜デモ)に参加、女性の政治参画やユースによる社会運動について学びを深め話し合った。

2. 青少年の健全な心身育成に資する事業 (公益目的事業 1)

毎夏、豊かな出会いの中で思いやりと生きる力を育み、平和な未来を創り出す人材を養成することを目的に、中学生や高校生を対象にカンファレンスを実施している。2023年夏、地区ごとの「地区カンファレンス」を実施した。コロナ禍以来、久しぶりにすべての地区で対面開催となり、対面できた喜びをお互いに分かち合い、それぞれのテーマについて深める時となった。

■中高 YWCA 東北・北海道地区カンファレンス

実施日:2023年7月31日(月)~8月2日(水)

場所:北海道大学ほか

参加者:18名

テーマ:平和

■中高 YWCA 関西地区カンファレンス

実施日:2023年7月28日(金)~30日(日)

場所:加古川バプテスト教会

参加者:82名

テーマ:愛と奉仕

■中高 YWCA 関東地区カンファレンス

実施日:2023年8月4日(金)

場所:青山学院横浜英和中高

参加者:63名

テーマ:誰もが安心して笑顔で過ごせるために

■中高 YWCA 顧問総会・研修会

日本 YWCA に加盟する学校 YWCA の顧問を対象とする研修と、1年間の活動報告と活動計画について協議する顧問総会を毎年実施している。2023年度はハイブリッド方式で行った。

<中高 YWCA 顧問研修会>

開催日:2023年12月27日(水)10:30~12:30

開催方法:ハイブリット方式(対面:東京 YWCA 会館、オンライン:Zoom)

出席:14校15名、陪席3名

テーマ:ジェンダーの視点から「同意」について考える～生徒の声を聞くために～

講師:増井さとみ(名古屋YWCA 会員、日本フェミニストカウンセリング学会認定フェミニストカウンセラー)

参加した教員からは、「性的同意やそれに関わる事柄は、社会的にも大きな課題になっているが、なかなか学ぶ機会がなかった。この機会に自分のこととして考え、学ぶことができてよかった」「学校でどのようにひろげていけばよいかを考えさせられた」などの感想が寄せられた。

<中高YWCA 顧問総会>

開催日:2023年12月27日(水)13:30～15:30

開催方法:ハイブリッド方式(対面:東京YWCA 会館、オンライン:Zoom)

出席:14校15名、陪席3名

主な議事:2025年の全国カンファレンスについて、2024年度中高YWCA 委員について、2024年度顧問総会・研修会の日程ほか

3. 国連機関および国内外のNGO との協働や機関紙・ウェブサイトでの情報配信等を通して行うアドボカシー(政策提言等)事業 (公益目的事業1)

国連の諮問機関でもある世界YWCA との連携と協働のもと、女性と子どもに関するグローバルな課題解決のために政策提言を行った。平和・人権・環境・教育・女性への暴力・HIV と AIDS・性と生殖/健康など、女性と子どもに関わる課題を取り上げたアドボカシー事業を実施し、真理を見極める人材を育成した。また、当法人の公益事業の周知と当法人に対する支援や協力の推進をはかるべく情報発信や広報、ファンドレイジングの促進を行った。それらをYWCA が発行する機関紙やウェブサイトでの情報配信を行った。

■日韓YWCA カンファレンス

実施日:2023年7月7日(金)～10日(月)

開催国:韓国・ソウル 参加者:26名(韓国YWCA:16名、日本YWCA:10名)

テーマ:東アジアの平和における女性の役割

日本YWCA・韓国YWCA の代表者が集う「日韓YWCA カンファレンス」は、同年度の日韓ユース・カンファレンスとも連動して「女性・平和・安全保障(WPS)」をキーワードに開催。各YWCA の活動報告と意見交換に加え、フィールドワークではDMZ(北緯38度線付近の非武装地帯)に位置する鉄原郡を訪れた。南北そして民族分断の現実を前に痛みを感じ、それぞれが平和に想いを馳せた。最終日には声明文「東京電力福島第一原子力発電所事故による汚染水海洋放出に反対します」を公表し、現地メディアに向けて記者会見も行った。韓国YWCA のムーブメントを推し進めるパワーに触発される刺激的な4日間を経て、より活発な日韓YWCA の協働を目指すことを確認した。

■世界YWCA 総会

実施日:2023年11月27日(月)～12月1日(金)

実施方法:Lumiによるオンライン

日本YWCA の出席:16名

1898年の第1回大会から30回目となる世界YWCA 総会は、初のオンラインで開催となった。日本からの出席

者を含め、世界 71 の加盟 YWCA から代議員・オブザーバーを含め約 540 名が出席。総会では「2035 年には、1 億人の若い女性と少女が、正義とジェンダー平等を実現し、暴力・戦争のない世界をつくるため権力構造を変革し、すべての女性にインクルーシブで持続可能な YWCA 運動を先導する」という共通目標に向けた今後 4 年間の活動計画と、世界が直面するさまざまな課題に対する行動呼びかけが採択された。

■CSW68 パラレルイベント

「The life stories of disempowered young women: hardship and leadership in Japan（日本の若い女性が抱える生きづらさ）」

派遣日程:2024 年 3 月 10 日(日)～16 日(土)

派遣者::ユース 7 名、職員 1 名

日本 YWCA は国連協議資格を持つ国際団体として、毎年 3 月に米国・ニューヨークで行われる国連女性の地位委員会 (CSW) にユースを公募し、選考を経て派遣している。CSW68 にあわせて実施される NGO 主催イベントとして、日本 YWCA は「日本の若い女性が抱える生きづらさ」について、プレゼンテーションとディスカッションを行った。プログラムのテーマは「自分の物語を語ること」。イベントに集まった約 40 名の参加者を前に、他の誰でもない、自分の生きづらさを語ることに葛藤を抱えたユースもいたが、開催準備を通じ互いにエンパワーしあいながら実現したパラレルイベントとなった。

■その他アドボカシー活動

- * 機関紙「YWCA」の企画・編集・年 6 回発行
- * 「核」否定に関する情報をわかりやすく発信
- * ウェブサイトでの情報を国内および世界に向けて随時発信
- * 全国アクション(日本 YWCA Facebook キャンペーン、や署名運動の呼びかけ)
- * 政策提言を必要に応じて実施
- * 民意を無視した政治の情報収集及び他団体協働の集会への賛同、国会前行動への参加
- * 他団体の媒体への情報掲載や、イベント等への協働

<声明・要望書・賛同>

2023 年

- 6 月 30 日 「入管難民法の改悪に抗議し、難民・移民と共に生きる教会共同声明」に賛同
- 8 月 22 日 「ALPS 処理水の海洋放出に反対し、民主的で誠実な対応を求めます」声明
- 8 月 23 日 「非正規滞在者に対する人道的な在留特別許可を求める」声明に賛同
- 10 月 11 日 「あらゆる暴力の即刻停止と、パレスチナへの軍事占領の終結を求めます」声明
- 10 月 13 日 「イスラエル・パレスチナにおける武力行為の即時停止への働きかけを求めます」に賛同
- 10 月 22 日 「現在ガザ地区で起こっているジェノサイド(大量虐殺)を止める報道を！」声明

2024 年

- 2 月 3 日 「2024 年 1 月 28 日の麻生太郎副総理の発言に対し、強く抗議します」声明
- 2 月 5 日 「日本政府による UNRWA への資金拠出一時停止の撤回を求めます」に賛同
- 2 月 16 日 「ラファハおよびガザ地区への攻撃の即時中止と永続的停戦を求めます」声明(
- 3 月 14 日 「みんなに安全で手頃で気候にやさしいエネルギー」という外観を装った Nuclear Energy Summit 2024 に対する市民社会からの共同声明」に賛同

4. 国内外の災害や紛争等に対する緊急支援事業（公益目的事業1）

国内外で起こった地震・洪水・事故等の災害や紛争等で被災した女性や子どもたちの安全と安心を確保するために、支援物資や支援金の提供および現地のニーズにあった適切なプログラムを実施した。また、そのために必要なボランティア等の人材を養成した。

■東日本大震災被災者支援

2011年の東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故以来、被災した女性や子どもたちを対象に、リフレッシュプログラム等中長期支援を行ってきた。2023年度は全国の地域YWCA主催のリフレッシュプログラムの代替事業への補助という形で支援を実施。仙台YWCA主催の映画「原発をとめた裁判長そして原発をとめる農家たち」上映会、神戸YWCA主催の「今の福島を知る」をテーマにした全3回のオンライン講座への補助で応援した。

*被災者受け入れのための住宅支援「セカンドハウスプログラム」

日本YWCAは、主として家族単位で被災者を受け入れ、東日本大震災被災者支援募金より交通費の一部を補助。各地域YWCAの協力を得て続けている。賛同者の多大なご協力によって2023年度も無事に開催。また、COVID-19感染症が5類感染症に移行したことも追い風になり、利用に関する新たな問い合わせも増加した。

2023年度利用者数:5家族19名(保護者10名、子ども9名)



*福島市の女性や子どもたちの活動スペースとして、YWCA活動スペース「カーロふくしま」(福島県福島市矢剣町29-3)を運営

活動目的:

- ・地域の女性の暮らしを再生することを支援する。
- ・福島市周辺に住む女性を対象に、暮らし再建のため、自らの、また地域の抱える課題解決のために主体的に行動できる人材を養成する。
- ・活動に参加した女性たちが、その後地域に根差した新規活動を立ち上げ、被災地域の復興と活性化を図ることを支援する。
- ・全国の保養活動やセカンドハウスプログラムの拠点となる。

以上を目的として、2023年度も福島を拠点とする事業を企画した。

「カーロふくしま」おはなし会はオンラインを活用して実施した。また、

震災当時子どもだった大学生世代と協働し、子どもやユースの居場所作りや、フードパントリーなどの生活支援活動を行うなど、新たな活動も生まれた。



カーロふくしまおはなし会

*映画「たゆたいながら」から知る 被災した私たちのゆらぎ

実施日・方法:2023年8月4日(金) Zoomによるオンライン

講師:阿部周一監督 参加者42名

* 海洋放出と暮らしのはざま～あらためて知り考えよう

実施日・方法:2023年9月10日(日) Zoomによるオンライン

講師:林薫平(福島大学)、柳内孝之(小名浜機船底曳網漁業協同組合)

参加者:40名

*「私」のあとに続くいのちのために～忘れてはいけない13年めのふくしま～

実施日・方法:2024年3月3日(日) Zoomによるオンライン

講師:片岡輝美(会津放射能情報センター代表)

参加者:35名

フードパントリー(生活支援活動)

期間:2023年9月～2024年3月

対象:中学生までの子どもがいる家庭や、一人暮らしの大学生等に、毎月約20組に食品を中心に配布

■国内外で起こった災害や紛争等の緊急・中長期支援

*パレスチナへの連帯と支援の取り組み

日本YWCAは、これまでもパレスチナYWCAを通じ、紛争下で生きる女性や子どもたちを支援する活動を行ってきた。2023年10月以降のイスラエルによるガザ攻撃に際しては声明や要望書の発信を行い、2023年12月には即時停戦を求める全国一斉行動として、街頭でのサイレントアピールの実施を呼びかけた。呼びかけに応じて各地で展開されたサイレントアピールの行動を、SNSで紹介して連帯を広げた。

*パレスチナYWCAの活動支援およびオリーブの木キャンペーン

パレスチナでは、何十年も不安定な情勢下のなかで、子どもたちの心身のサポートが必要とされている。1950年に難民キャンプで幼稚園事業を開始したパレスチナYWCAは、軍事占領下で生きる子どもたちがクリエイティブに学び、健康に育ち、自信を育む場をつくっている。日本YWCAは2022年、COVID-19の流行で困難に直面するパレスチナYWCAの幼稚園事業を支える募金の呼びかけを開始した。また、イスラエル軍や入植者により脅かされるパレスチナの土地に世界中の人々がオリーブを植樹する「オリーブの木キャンペーン」は、パレスチナYWCA・東エルサレムYMCAの共同プロジェクトである。パレスチナの人々の生活に深く根差すオリーブを通じた非暴力かつ世界中の人が寄付により参加できる方法で、現地の状況を広く伝え、雇用創出、環境保全、生活の安定化をはかっている。日本YWCAはこの「オリーブの木」キャンペーンを支援しており、2023年には309本の苗木を届けることができた。

*ウクライナ支援の取り組み

2022年2月のロシアによる侵攻開始以来、日本YWCAは全国の地域YWCAと連携してウクライナの支援に取り組んでいる。2022年度は、ウクライナYWCAの行う現地の女性たちの支援と、日本YMCA同盟が行うウクライナ内外避難者への支援活動に募金を届けた。2023年3月からは支援先をウクライナYWCAに絞って募金を呼びかけた。ウクライナYWCAは、ロシアによる侵攻により困難に直面する女性や子どもたち、特に幼児や新生児を持ち困窮する国内避難民の家族を支援している。物資支援に加え、戦争によるトラウマや病気などの困難を抱える女性たちへの医療支援を行っており、日本YWCAは募金を通じてその活動を支えている。

***ビルマ・プラットフォームへの参加**

2022 年 11 月よりキリスト教会およびキリスト教関連団体を中心としたネットワーク「ビルマ・プラットフォーム」に参加している。同プラットフォームは、現地の団体への支援を通して教育・医療・農業に同時並行的にアプローチし、長期的・非暴力的な形で人権の保護・促進に寄与していくことを目的としている。日本 YWCA からはオンラインの月次会議に 2 名が参加し、2023 年度は 20 万円の支援金送金に加え、国内ネットワークの中で支援を呼びかけた。また、再生可能エネルギーの分野で技術協力の要望があり、地域 YWCA を通じて複数の技術者が協力している。2024 年度には、ビルマの状況を広く伝え、支援募金を呼びかけるためのチャリティコンサートを行う。2023 年度にはその実行委員会を立ち上げ取り組みをスタートさせた。

***能登半島地震への緊急支援募金の実施**

2024 年 1 月 1 日に起きた能登半島地震の被災者支援のために、2024 年 1 月～4 月まで募金を呼びかけた。被災地には YWCA がいないため、普段からつながりがあり現地で被災者支援活動を実施している ACT ジャパン・フォーラムと、日本 YWCA 同盟に全国からの募金を届けた。

5. 地域社会に貢献するボランティアのリーダーシップ養成事業(公益目的事業 1)

国際規模の社会貢献活動を推進し、質を維持するために継続したリーダーシップトレーニングの実施が不可欠である。以下のボランティアによる全国規模の集いや会議等の社会貢献活動プログラムを日本 YWCA に加盟する全国の地域 YWCA および学校 YWCA と、日本 YWCA が加盟する世界 YWCA に連なる各国 YWCA との協働により実施する。これらのプログラムに参加することによって、ボランティアのリーダーシップが発揮されるようになり、ボランティア・コーディネートを担い、社会状況を分析する力を養い、地域社会・国際社会の女性と子どものニーズに応えながら、主体的に事業の企画・推進を担う、国際的視野に立つ人材が育成される。

■社会貢献活動を推進するボランティアのリーダーシップ養成

国際的・社会的状況を把握・分析し、課題解決のために取り組むべき事業を担うために必要な力を養うためのプログラムおよび研修会

*** 日本 YWCA の公益事業の企画会議(運営委員会)**

開催日:

2023 年 4 月 16 日(日) 7 月 16 日(日) 9 月 17 日(日) 10 月 22 日(日) 11 月 19 日(日) 12 月 17 日(日)

2024 年 1 月 21 日(日) 2 月 25 日(日) 3 月 17 日(日)

※7 月 16 日、1 月 21 日は日本 YWCA 御茶ノ水事務所にて対面とオンラインによるハイブリッド、そのほかは Zoom によるオンライン。

構成員:13 名

*** Web de 会長会**

開催日・方法:2023 年 5 月 17 日(水) 19:30~21:15

方法:Zoom によるオンライン

参加者:40 名

*** 全国規模の社会貢献事業の企画会議(加盟 YWCA 中央委員会)**

開催日:2023 年 5 月 27 日(土)

方法:対面(大阪 YWCA 会館)と Zoom によるオンラインのハイブリッド

出席者:57 名

*** ボランティアの運営委員会の会長・副会長・書記、地域 YWCA の総幹事、理事会との合同会議**

開催日:2023 年 10 月 1 日(日)、2024 年 2 月 18 日(日)、いずれも 10:00~17:00

開催方法:対面(国立オリンピック記念青少年総合センターセンター棟 5 階 502 室)と Zoom のハイブリッド

内容:31、32 総会期に合同会議を重ねてきた「日本 YWCA の働きと機能」について、現状と課題を共有。

*** 全国の社会貢献事業の拠点である全国の YWCA のリーダーシップ研修**

・ YWCA のアイデンティティ研修—キリスト教基盤について

全 2 回とも Zoom によるオンライン

【第 1 回】

開催日:2023 年 5 月 11 日(木)20:00~21:30

参加者:28 名

【第 2 回】

開催日:2023 年 10 月 23 日(月)19:30~21:00

参加者:60 名

講師:増田琴(日本基督教団経堂緑岡教会 牧師)

・ 会長・副会長・書記・会計担当者研修

全 2 回とも Zoom によるオンライン

【第 1 回】

開催日:2023 年 6 月 19 日(月)19:30~21:00

参加者:46 名(福岡・仙台・東京・湘南・平塚・新潟・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・福岡・長崎・熊本
沖縄 YWCA)

【第 2 回】

開催日:2023 年 10 月 23 日(月)19:30~21:00

参加者:60 名

講師:別所加恵(日本 YWCA 人材養成部会メンバー/京都 YWCA 会長)

・ 社会に挑む YWCA ガバナンス 第 1 回 研修

全 3 回とも Zoom によるオンライン

講師:川北秀人(IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表)

【第 1 回】

日時:2023 年 7 月 17 日(月・休)10:00~12:30

参加者:38 名 (仙台・東京・横浜・平塚・京都・大阪・神戸・福岡・日本 YWCA)

【第 2 回】

日時:2023 年 9 月 30 日(土)10:00~12:30

参加者:36 名(仙台・東京・横浜・平塚・京都・大阪・神戸・福岡 YWCA、日本 YWCA 人材養成部会)

【第3回】

日時:2024年2月12日(月・休)

参加者:41名(仙台・東京・横浜・平塚・京都・大阪・神戸・広島・福岡・熊本・日本YWCA)

・ **Web de ワールドカフェ サステナブルな会員活動ってなあ〜に? Part 1**

日時:2023年8月31日(木)19:00~21:00

参加対象:地域YWCA 役員・運営委員

参加者数:11地域YWCAより22名 + 日本YWCA 13名

・ **ちょっと踏み出すためのマーケティング研修**

日時:2023年8月20日(日) 15:00~17:00

開催方法:Zoomによるオンライン

参加者:24名(弘前・東京・平塚・名古屋・京都・大阪・日本YWCA)

講師:清塚典子(日本YWCA 人材養成部会/日本YWCA 副会長)

・ **初級 ICT 化研修**

全2回ともZoomによるオンライン

講師:川崎響子(Zoom)

【第1回】

日時:2023年9月11日(月)10:30~12:00

参加者:15名(釧路・福島・仙台・東京・湘南・名古屋・松山・長崎YWCA、日本YWCA 人材養成部会)

【第2回】

日時:2023年10月30日(月)10:30~12:00

参加者:15名(釧路・福島・仙台・東京・湘南・名古屋・松山・長崎YWCA、人材養成部会)

・ **オンライン財務研修 2023「イチから学ぶ財務諸表の読み方」**

日時:2023年11月21日(火)19:00~21:00

開催方法:Zoomによるオンライン

参加者:32名(仙台・横浜・東京・平塚・京都・神戸・熊本・福岡・日本YWCA、人材養成部会)

講師:西原美香子(日本YWCA 財政・会館事業部会担当幹事)

・ **Web de ワールドカフェ~追加会員制度について話そう~**

日時:2024年3月6日(水)19:30~21:00

開催方法:Zoomによるオンライン

参加者数:10地域YWCAより18名+日本YWCA 20名

* **全国の社会貢献事業の拠点である全国のYWCAのユースのリーダーシップ研修**

・ **RiseUp! ファシリテーターになろう! 講座**

横浜会場(横浜YWCA)

日時:2023年12月10日(日)10:30~16:30

参加者:9名

福岡会場(福岡 YWCA)

日時:2024年1月14日(日)11:00~17:00

参加者:6名

*** ボランティアと共に全国規模の社会貢献事業を推進するための YWCA の職員研修**

- ・ **全国幹事会「会館のメリットを活かした、(若年)女性支援モデル事業構築のための勉強会」(全5回)**

全5回とも Zoom によるオンライン

【第1回】

テーマ:女性支援新法、YWCA での活かし方

開催日:2024年3月26日(火)10:00~12:00

参加者:23名(仙台・東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸・呉・福岡・日本 YWCA)

講師:山本知恵(京都 YWCA/日本 YWCA 総幹事、カルーナホーム長)

(第2回以降は、2024年度に実施予定)

6. 土地建物の貸与および共有事業 (収益目的事業 1)

当法人の公益目的事業の実施に必要な資金を補うことを目的として、法人が所有する東京都千代田区九段南 4-8-8 の土地と建物を貸与している。公益目的事業に安定した資金供給のために、建物を良好な状態で維持管理するべく、日常の営繕を実施した。



7. 法人運営

当法人の管理・運営業務として、評議員会・理事会を設置している。2023年度は以下のように会議を実施した。

(1) 評議員会

開催日

2023年 6月16日(金) * Zoom によるオンライン

2024年 3月18日(月) * 書面決議

| 2023年 | 議案 |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 6/16 | 第1号議案 評議員長の選出の件 |
| | 第2号議案 議事録署名人選出の件 |
| | 第3号議案 2022年度事業報告並びに同附属明細書の承認の件 |
| | 第4号議案 2022年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び同附属明細書並びに財産目録の承認の件 |
| | 第5号議案 理事の選任の件 |
| | 第6号議案 監事の選任の件 |

| | |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>報告</p> <p>(1)2022 年度第 1 回～第 6 回および 2023 年度第 1 回理事会の決議内容について</p> <p>(2)2023 年度第 2 回理事会の議案について</p> |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

2024 年

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3/18 | <p>議案</p> <p>第 1 号議案 2024 年度事業計画案の承認の件</p> <p>第 2 号議案 2024 年度予算案の承認の件</p> <p>第 3 号議案 資金調達及び設備投資の見込を記載した書類の承認の件</p> |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2)理事会

開催日

2023 年 5 月 29 日(月) 6 月 11 日(日) 7 月 5 日(水)

2024 年 1 月 16 日(火) 2 月 7 日(水) 2 月 26 日(月)

| | |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2023 年 | <p>議案</p> |
| 5/29 | <p>第 1 号議案 2022 年度事業報告の承認の件</p> <p>第 2 号議案 2022 年度計算書類(貸借対照表・正味財産増減計算書)および附属明細書並びに財産目録の承認の件</p> <p>報告</p> <p>(1) 前回理事会以降の各部会の進捗状況の件</p> <p>①代表理事報告</p> <p>②常務理事報告</p> <p>③法人の役員等選考委員会</p> <p>④各部会等報告</p> <p>・財政・会館事業部会 ・建物管理部会 ・人事部会 ・広報・ファンドレイジング部会 ・編集部会</p> <p>・人材養成部会 ・平和のための YWCA 研究室</p> <p>(2) 運営委員会関連報告</p> |
| 6/11 | <p>意見交換</p> <p>(1)地域 YWCA(平塚・仙台)支援について</p> <p>(2)「日本 YWCA 所属」会員の在り方や可能性について</p> |
| 7/5 | <p>意見交換</p> <p>(1)2 年間の理事会の役割分担</p> <p>(2)今後の協議事項の確認</p> <p>(3)2023 年度のスケジュール確認</p> |

2024 年

| | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1/16 | <p>報告</p> <p>(1)理事会の下のチームの動きについて</p> <p>(2)熊本 YWCA 訪問報告</p> <p>(3)各部報告</p> <p>(4)2 月 18 日の合同会議に向けて</p> <p>(5)運営委員会関連報告</p> |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| | |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2/7 | <p>報告</p> <p>(1)合同会議について</p> <p>(2)前回理事会以降の進捗</p> |
| 2/26 | <p>議案</p> <p>第1号議案 2024年度事業計画案の件</p> <p>第2号議案 2024年度予算案の件</p> <p>第3号議案 資金調達および設備投資の見込みの件</p> <p>第4号議案 決議の省略の方法による評議員会の招集の件</p> <p>第5号議案 定時評議員会の目的及び場所並びに目的である事項の件</p> <p>第6号議案 合同会議を受けての動きの件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年2月18日に開催した合同会議での報告協議事項について確認し、意見交換の上、以下を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 東日本被災者支援事業(com7300事業)は、2031年までの7年間を新たな終了に向けたフェーズとして捉え、今後の事業のあり方について具体的に精査しながらプログラムを進める。(com7300特別委員会は、2024年11月34総会期に向けた全国会員総会にて、今後の展望を説明できるようにする) ➢ 東日本被災者支援事業(com7300事業)の活動拠点として運営している「カーロふくしま」は、2024年度中に閉じる。 ➢ 「ユースのウツワ・プロジェクト」は、まだ今後のウツワとしての姿が見えない報告だったため、11月の全国会員総会に向けて、提案説明をつくる。 ➢ 「中高YWCA委員会」は今総会期、運営委員会の下に設置したが、今期の見直し作業により、次期34総会期は理事会の下に設置する。また2025年度実施予定の「全国カンファレンス」への関わり方を明確にする。 ・ 別途、合同会議での「これからの地域YWCA支援のあり方」(支援から協働へ)については、理事会として今後もしっかり協議していく必要性を確認し2024年度の理事会の計画の中に位置づけることを全員で確認した。 <p>第7号議案 旅費支給規程改訂の件</p> <p>報告</p> <p>(1)前回理事会以降の業務報告</p> <p>①代表理事報告</p> <p>②常務理事報告</p> <p>③各部会の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政・会館事業部会 ・建物管理部会 ・人事部会 ・広報・ファンドレイジング部会 ・編集部会 ・人材養成部会 ・平和のためのYWCA研究室 <p>(2)運営委員会関連報告</p> |

(3)人事部会

当法人の理事会の委嘱を受けて日本YWCA職員人事全般に関して責任を負い、2023年度は10回の会議、職員との人事面談、人事庶務の整備をもって、労働環境の整備等に当たった。

以上